

《老人保健福祉計画・介護保険事業計画の施策の体系》

本計画では、新市建設計画に掲げる基本目標の一つ「地域で支えあう、やさしい笑顔になれる健康と福祉のまち」のもと、次の3つの基本目標を掲げ、それぞれに対応した各施策を推進します。

1 活力ある高齢社会の実現

I 高齢者の積極的な社会参加

健康づくり

老人クラブ活動への支援

社会教育活動の充実

高齢者就業の促進

2 在宅生活の総合支援

II 介護サービス基盤の整備

日常生活圏域の設定

地域密着型サービスの創設

地域包括支援センターの設置

III 介護サービスの質的向上

人材と養成研修の実施

介護サービスの質の確保

IV 介護予防及び疾病予防の推進

地域支援事業

新予防給付

疾病予防の対策の推進

認知症高齢者支援対策

介護
保険
事業
計画

V 自立生活支援(介護保険法定以外)

自立生活支援サービスの充実

福祉施設整備の推進

3 地域支援体制の構築

VI 地域生活支援体制の整備

日常生活圏域の設定(再掲)

地域包括支援センターの設置(再掲)